

令和8年度定期接種費用助成上限額一覧表

(適用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日)

令和8年4月1日現在

予防接種の種類	助成上限額(消費税10%)
ロタウイルス感染症 (1価：ロタリックス)	15,213 円
ロタウイルス感染症 (5価：ロタテック)	9,642 円
B型肝炎	7,107 円
Hib感染症	9,284 円
小児の肺炎球菌感染症 (15価)	12,141 円
小児の肺炎球菌感染症 (20価)	12,166 円
五種混合 (ゴービック) ビケン	20,262 円
五種混合 (クイントバック) KMB	20,317 円
三種混合	9,570 円
不活化ポリオ	10,208 円
B C G	13,046 円
麻しん風しん (1期)	12,595 円
麻しん風しん (2期)	11,110 円
水痘	10,945 円
日本脳炎 (幼児)	8,101 円
日本脳炎 (児童)	7,276 円
二種混合	6,402 円
ヒトパピローマウイルス感染症(9価:シルガード)	29,711 円

【助成金額について】

助成対象者が医療機関に支払った予防接種の費用、又は上記助成上限額のいずれか低い額とします。

※助成対象は、過去に定期接種として接種した予防接種の種類に限ります。